

No.	009	—	1001	事務事業名	健康増進健康教室等事業	細事務事業名	健康手帳交付事業・健康相談事業・健康教育事業・訪問指導事業	公的関与	4				
PLAN	課名	健康推進課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	16年度～年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(4)成人・老人保健の充実				
	事業の対象	東温市内在住の成人、高齢者				根拠法令	健康増進法及び高確法（平成19年度までは老人保健法）						
	事業の目的	最終的	健康教室等を通じ、市民の健康に関する自己管理意識の向上や生活習慣の改善を図ります。			今年度	市主催及び地域の要望に応じた健康教室等を通して、健康づくりに関する正しい知識の普及を行い、健康意識を高める機会を作ります。						
	活動内容	①	健康診査や健康相談の記録を記載し、自らの健康管理ができるよう、健康手帳の交付を行います。			④	随時要請のあった地区に出向いて健康教育・相談を行い、心身の健康保持・増進を行います。						
		②	健康診査の結果に基づいた健康相談のほか、常時窓口や電話で相談を行い、生活習慣の見直しや健康づくりを継続できるように支援します。			⑤	生活習慣病の予防、がん検診の精密検査の受診率向上等に向けて訪問指導を行います。						
		③	運動教室や糖尿病予防教室、健康講座等の生活習慣病予防に関する健康教育を実施し、正しい知識の普及を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		健康手帳の交付数		健康手帳の発行数		人	目標 200	200	200	250			
					実績 190	239							
健康相談・健康教育実施人数		健康相談・健康教育の実施延人数		人	目標 7,000	7,000	7,000	7,100					
					実績 7,272	5,720							
訪問指導の実施人数		訪問指導の延人数 (再掲：不在の人数)		人	目標 600	600	600	650					
					実績 612(241)	464(184)							
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生費							
	直接事業費	平成 22 年度決算		平成 23 年度決算		平成 24 年度予算		備考					
		国・県支出金		720 千円		722 千円		721 千円					
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円					
		その他特定財源		4,186 千円		4,349 千円		4,838 千円					
		一般財源		1,525 千円		1,565 千円		1,360 千円					
		計(A)		6,431 千円		6,636 千円		6,919 千円					
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.000 人	15,076 千円	1.670 人	10,085 千円	1.670 人	10,102 千円					
		臨時職員工数・経費	2.392 人	4,071 千円	2.337 人	4,253 千円	2.723 人	5,103 千円					
	全体事業費(A+B)		25,578 千円		20,974 千円		22,124 千円						
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	3	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
必要性	市民が健康について学ぶ機会や相談する機会を設けることは必要です。また、一人ひとりに対する保健指導の充実はより一層求められています。												
有効性	短期間で成果を見ていくことはできません。そのため長期のスパンで成果を見ていくとともに、随時市民からの要望に耳を傾け、実施方法を検討しています。												
達成度	健康診査後の健康相談や健康教室等の参加者等が減少していますが、参加した市民からの反応はよく、参加者を増やすために、周知や実施方法を検討していきます。												
効率性	愛媛大学や保健所、医師会等の関係機関と連携して実施しています。今後は関係各課ともより効果的な実施について協議していきます。												
当面の課題	健康診査後の健康相談や健康教室等の参加者等が減少傾向にあります。しかしながら、市民の健康に関する自己管理意識の向上や生活習慣の改善を図るためには、継続的な健康づくりに関する取り組みが必要です。そのため、周知や実施方法等について評価、検討し、より多くの市民に参加していただける事業展開が必要です。また、関係部署及び関係機関との連携のもと効率的に実施することが求められます。												
改訂計画	参加した市民のアンケート調査等により、各事業の評価・検討を行い、市民の声をとり入れた事業を行います。また、積極的な周知を行い、より多くの市民が参加できる体制をつくり、関係部署及び関係機関と連携しながら効果的な事業展開を図ります。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	B	必要性	4	有効性	4	達成度	2	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	市民の健康に関する自己管理意識の向上や生活習慣の改善等を図るためには、地道な保健指導や健康教育等の展開が重要と思われます。市民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援できるよう関係部署や関係機関との連携を密にするとともに、市民が何を望み、期待しているかを探り、より効果的な活動展開の方策等の工夫改善が望まれます。												

No.	009	—	1002	事務事業名	地区組織活動支援事業	細事務事業名	健康増進関係組織支援事業	公的関与	1				
PLAN	課名	健康推進課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	非該当	事業期間	15年度～年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(2) 健康管理意識の高揚と自主活動の促進				
	事業の対象	自らの健康づくりに積極的に取り組む東温市独自の自主組織「とうおん健康づくりの会」「上林健康会議」、食生活を中心とした健康づくりを推進する「食生活改善推進協議会」会員及び地域住民				根拠法令							
	事業の目的	最終的	市民一人ひとりが健康でいきいきとした豊かな人生を実現するために、健康づくりの主役は市民一人ひとりであることを認識し、自らの健康の保持増進に取り組む。			今年度	市民に対して健康づくりに関する情報提供や健康づくり活動への参加の呼びかけます。とうおん健康づくりの会では、役員の負担軽減と会の活動活性化のため、活動への意見や参加希望の有無を調査します。						
	活動内容	①	会員に対して自己の健康づくりと地域の健康づくりに関するボランティア活動を支援するための研修会を行います。			④	愛媛大学医学部及び保健所等の関係機関との連携を図り、健康づくりに関する指導、助言、協力を得て自主活動を推進します。						
		②	会員が市民に対し健康づくりに関する情報提供を行う場の提供や資料の作成等の支援を行います。			⑤							
		③	会の自主活動を円滑にすすめていくために助言、協力等の支援を行います。										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		とうおん健康づくりの会 会員数		会員数		人	目標 350	400	300	450			
					実績 353	242							
					目標								
					実績								
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費					
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	262千円	209千円	334千円								
	計(A)	262千円	209千円	334千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.790人	5,955千円	0.640人	3,865千円	0.600人	3,629千円					
		臨時職員工数・経費	0.129人	220千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		6,437千円	4,074千円	3,963千円								
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	市民一人ひとりに健康づくりの必要性の普及や取り組むきっかけを作るためには、地域で活動する会員を増やし、組織を育成していくことが必要です。												
有効性	健康づくりは短期間で成果が現れるものではありません。市民の健康づくりに関する意識を高めるためには、継続した事業の実施が必要です。												
達成度	会員の希望を取り入れながら、活動を進めています。指標の会員数は減少しましたが、会員間の連携や活動への意識は高まりました。												
効率性	住民組織と連携することで、より効率的に市民への健康づくり活動が広がっていると認識しています。												
当面の課題	会活動に参加している方は、健康づくりに関して熱心に活動されており、一般市民へのよい影響を与えています。会の活動の意義を会員により深く理解していただき、会員の増加に取り組む必要があります。												
改革計画	23年度に実施した意識調査の結果、会員の希望を取り入れた活動を増やします。一般市民に対しては、市民の目線からの健康づくりに関する情報提供を継続して行います。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	生涯健康づくりの推進のためには、日常生活における市民の健康増進の啓発と市民一人ひとりの健康管理意識を高めることが重要であり、その実践活動自主組織「健康づくりの会」を中心とした市民との連携が効果的で必要です。引き続き、組織や活動等の拡充が期待されますので、その取り組みを支援するとともに、市民総ぐるみの健康づくり意識を高めるためのさらなる情報発信が望まれます。												

No.	009	—	1003	事務事業名	各種健康診査事業			細事務事業名	がん検診・結核検診、健康診査等事業、集団健康診査委託等事務事業			公的関与	1
PLAN	課名	健康推進課		係名	健康栄養係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託		実施計画	該当	事業期間	16年度～年度		<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進			主要施策	(4)成人・老人保健の充実			
	事業の対象	20歳以上の東温市民						根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業の目的	最終的	疾病を早期に発見し、早期治療につなげること、健康診査の結果を踏まえた栄養指導その他の保健指導を行うことにより、疾病の発症及び重症化の予防並びに生涯にわたる健康増進にむけた自主的な努力を促進するために実施します。					今年度	各種健康診査の普及啓発を推進し、前年度より受診者数の増加を目指します。				
	活動内容	①	がん集団検診事業(肺・胃・大腸・子宮頸・乳がん検診)、がん検診推進事業(子宮頸・乳・大腸がん検診)、個別検診事業(骨粗しょう症検診・歯周疾患検診)					④	若い頃からの生活習慣病予防のための30歳代健康診査事業				
		②	集団健康診査事業(肝炎ウイルス検査・生活保護受給者)					⑤	市の単独事業(胸部CT検診、前立腺がん検診、心電図・眼底・貧血の追加検査)				
		③	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、広域連合からの委託による後期高齢者健康診査事業										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標		
		健康診査受診者数(特定健診・30歳代・生保・後期高齢・被扶養)		受診者数			人	目標	3,500	3,500	3,500	5,000	
がん検診受診率		受診者数/対象者数			%	目標	肺30、胃25、大腸30 前立腺25、子宮35、乳35	肺30、胃25、大腸30 前立腺25、子宮35、乳35	肺30、胃25、大腸40 前立腺25、子宮40、乳40	50			
精密検査受診率		精密検査受診者数/要精密検査者			%	目標	90	100	100	100			
実績	肺26.4、胃22.3、大腸28.3 前立腺25.8、子宮35.9、乳34.9						肺26.1、胃20.9、大腸30.6 前立腺23.7、子宮37.4、乳36.5						
実績	胃90.3、大腸81.0、肺88.9 前立腺73.2、子宮66.7、乳86.0						胃90.6、大腸77.0、肺89.3 前立腺80.5、子宮88.5、乳88.4						
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	2,994 千円	3,530 千円	5,429 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	9,008 千円	17,911 千円	20,788 千円								
		一般財源	42,702 千円	37,742 千円	43,888 千円								
	計(A)	54,704 千円	59,183 千円	70,105 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	2.000 人	15,076 千円	2.057 人	12,422 千円	2.000 人	12,098 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		69,780 千円	71,605 千円	82,203 千円								
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	生活習慣病の予防、疾病の早期発見は、医療費の削減にもつながります。健康づくりの第一歩として、より多くの方が健診を受診されるよう各種健診等の意義について普及啓発にも力を入れる必要があります。												
有効性	健康づくりは短期間で成果が表れるものではありません。住民のニーズに対応した有効な方法を検討して支援していきます。												
達成度	無料クーポン事業対象のがん検診は受診率向上を見せており、評価できます。これを他の検診も含めて受診のきっかけとし、全身の健康管理に役立られるよう働きかけます。												
効率性	関係各課や委託している検査機関等関係機関と連携しながら、有効的な方法について協議を行い実施します。												
当面の課題	制度改正により受診方法が複雑化したため、数年を経過した今でも、受診方法が分かりにくい方々がおられます。また、受診者も高齢化しており、受診しやすく安全な健診体制について関係機関と検討し連携実施していく必要があります。												
改革計画	各種健診の意義や受診方法等について普及啓発し、受診者の増加を目指します。関係機関と連携を図り、受診しやすい環境を検討します。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	制度改正により健診の事業内容が拡充する一方、複雑化する中、健診全般では、県内では高い受診率を維持しているものの、受診者数は伸び悩んでいます。健診は、健康づくりの第一歩であることから、一人でも多くの市民が受診していただくことが重要であり、そのためにも受診勧奨の広報活動や受診しやすい健診体制づくりの工夫改善等が望まれます。												

No.	009 — 1006	事務事業名	精神保健福祉事業		細事務事業名	精神保健相談・教育事業、精神保健関係組織支援事業、自立支援業務、地域自殺対策緊急強化事業		公的関与	1						
P L A N	課名	健康推進課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp							
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	直営	実施計画	該当	事業期間	2年度～年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし						
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(6)精神保健の充実						
	事業の対象	精神に障がいを持つ当事者、家族、精神保健ボランティア、地区役員、市民				根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法								
	事業の目的	最終的	健康増進計画に基づき、精神障がい者の社会活動への参加を推進し、地域住民の方のこころの健康づくり及び精神保健福祉に関する正しい知識の普及、理解の向上を図ります。また、23年度より2年間取り組む地域自殺対策緊急強化事業により、23年度に作成する東温市オリジナル普及啓発媒体(紙芝居、パンフレット等)を用いて、24年度は出前講座を地区で開催するなど、自殺防止のための具体的な普及啓発活動を実施します。				今年度	各事業の内容及び周知の充実を図ることにより、参加者数の増加を目指します。							
	活動内容	①	精神に障がいを持つ当事者やこころに不安や悩みを抱える人の健康づくりのために、相談を受け、自宅等を訪問します。				④	地域家族会、精神保健ボランティアグループの活動を支援することにより、会員のこころの健康づくりを推進するとともに精神障がい者の社会活動への参加促進及び地域住民へのこころの健康づくりに関する正しい知識の普及を図ります。							
		②	精神に障がいを持つ当事者の方を対象に、相互交流や意見交換等を通して、疾患や生活を支える福祉制度について理解を深め、仲間づくりや社会活動への参加を支援するため、デイケアを行います。				⑤	関係機関と連携を深め、地域自立支援協議会の機能充実を図り、個別支援会議や実務者の定例会等において個々の課題から市全体の支援体制について検討を行います。							
		③	一人ひとりがこころの健康問題の重要性を認識し、自分や身近な人のこころの不調に気づき、早期に対処できるよう、こころの健康講座の開催とゲートキーパー養成講座の計画検討を行います。												
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標					
		こころの健康について身近に相談できる人や機関のある割合		23年度に実施した東温健康づくりアンケート報告書より抜粋		%	目標	—	—	—	100				
地域生活に移行した精神障害者の人数		受け入れ条件が整えば退院可能な精神障がい者のうち実際に退院した数		人	目標	5	5	5	17						
自殺者数		愛媛県保健統計年報による東温市の自殺者数		人	目標				0						
実績	男 84.9% 女 91.3%	男 82.7% 女 93.9%	1	0	11										
D O O	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生									
	直接事業費	平成 22 年度決算		平成 23 年度決算		平成 24 年度予算		備考							
		国・県支出金	0 千円		2,264 千円		1,257 千円								
		地方債	0 千円		0 千円		0 千円								
		その他特定財源	7 千円		9 千円		10 千円								
		一般財源	76 千円		119 千円		121 千円								
	計(A)	83 千円		2,392 千円		1,388 千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.200 人	9,046 千円	0.831 人	5,018 千円	0.624 人	3,775 千円							
		臨時職員工数・経費	0.178 人	303 千円	0.148 人	269 千円	0.227 人	425 千円							
	全体事業費(A+B)	9,432 千円		7,680 千円		5,588 千円									
C H E C K ・ A C T I O N	一次評価者	健康栄養係	総合評価点	C	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善	
	項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)													
	必要性	ストレス社会の現代、従来の家族、地域の絆が弱まりつつあり、どの年代の誰もがこころの健康を損なう可能性があります。こころの不調に気づいた人が気軽に相談でき、支援が受けられる体制整備が必要と考え、行政の保健部門の役割として今後も継続する必要があります。													
	有効性	課題の性質上、長期的展望を持ちつつ年度ごとの目標達成に向けて、事業の内容・方法等を検討していく必要があります。													
	達成度	課題の性質上、単年での指標の改善は難しい状況です。当事者、ボランティア組織、家族会のそれぞれの支援が継続して行われ、組織の活動が維持できていることも成果として判断してよいと感じています。													
	効率性	事業参加者の固定化が見られるため、効率性の面でも事業内容の周知については、関係機関にまず有効性、必要性の周知をするべく広報やチラシなどにとどまらず、庁内関係部署及び関係機関と連携を密にし、より効果的な方法について協議していきます。													
	当面の課題	社会情勢により、こころの健康づくりの重要性は増してきており、解決していくべき課題も複雑多岐にわたるため、関係部署及び関係機関と連携を密にし、より効果的な事業展開について一緒に検討していく必要があります。													
	改 革 画	個別の支援を通しての連携体制は充実してきており、地域自立支援協議会についても連絡・学習の場から、具体的な課題抽出や体制整備に向けての協議の場に移行しつつあります。障害者自立支援法の一部が改正されたことにより、24年4月より地域移行支援・地域定着支援の個別給付化がなされることとなり、今後はさらに福祉と保健の役割分担を明確にするともに機能充実を図り、適切なニーズ把握と体制整備につながる協議を行っていきたく思います。													
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	D	必要性	3	有効性	3	達成度	3	効率性	2	今後の方向性	拡大・充実		
二次評価での指摘事項	精神保健に関わるニーズは、幅広く複雑多岐にわたり、長期的、継続的な支援が必要であり、より適切な保健指導を行うためには、保健師のスキルアップも重要であると考えます。自殺対策においては、平成23年度から国の地域自殺対策緊急交付金制度に基づく県補助金事業を実施しており、引き続き有効活用を図り、啓発予防や支援体制の充実強化が望まれます。精神保健福祉は、障がい福祉や自立支援など関連部門との一体的な支援も必要であることから、今後、関係部署等と連携協力体制の強化をさらに高める必要があると思われれます。														

No.	009	—	1009	事務事業名	救急医療対策事業		細事務事業名	東温市在宅当番医制事業		公的関与	1		
PLAN	課名	健康推進課		係名	健康栄養係		電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp		
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	全部委託		実施計画	該当	事業期間	16年度～	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし	
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(8) 地域医療体制の充実				
	事業の対象	市民					根拠法令						
	事業の目的	最終的	軽症患者が初期救急を利用することで二次、三次救急の受診を抑制し、松山医療圏の救急医療体制を適切に維持します。				今年度	市民が安心して暮らせるよう、休日、祝日及び年末年始の初期救急体制を確保します。					
	活動内容	①	東温市医師会に委託して、東温地区の医療機関が輪番で休日、祝日及び年末年始の日中(9:00～17:00)診察をします。				④						
		②					⑤						
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標		
		休日等の日数に対する事業開設数		事業開設数/休日等の日数			%	目標	100	100	100	100	
						実績	100	100					
						目標							
						実績							
						目標							
						実績							
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費			
	直接事業費		平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考							
		国・県支出金	0千円	0千円	0千円								
		地方債	0千円	0千円	0千円								
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円								
		一般財源	1,673千円	1,673千円	1,673千円								
	計(A)	1,673千円	1,673千円	1,673千円									
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.000人	0千円	0.005人	30千円	0.005人	30千円					
		臨時職員工数・経費	0.000人	0千円	0.000人	0千円	0.000人	0千円					
	全体事業費(A+B)		1,673千円	1,703千円	1,703千円								
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	4	効率性	3	今後の方向性	方法改善
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	休日等の急病に対して、市内で受診できることは、市民の安心の確保のためにも必要な事業です。												
有効性	軽症患者が初期救急を利用することで、二次救急の受診を抑制でき、救急体制の維持に繋がります。												
達成度	年間を通じて、休日等の日中の初期救急体制は100%達成できています。												
効率性	直営で実施すると、医師、看護師の確保と、医療設備を整備した施設が必要となり、委託実施するほうが、はるかにコストは安価です。												
当面の課題	専門外疾患への対応など現場実態を把握しないまま継続されているため、他市町の取り組みを参考にした協議の必要があります。												
改 革 計 画	医師会との連絡連携を密にし、輪番の方法等を検討していきます。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	方法改善
二次評価での指摘事項	在宅当番医輪番制度の構築により、地域救急医療体制は、概ね健全に維持されているものの、医師の高齢化やコンビニ受診等による各種弊害、増大する医療ニーズに対する医師の不足や疲弊等により、救急医療体制が悪化しています。また、地域医療体制の安定確保のためには、市医師会はもとより、松山広域医療圏等との連携体制を堅持することが重要であり、引き続き財政的支援を行うとともに、適正受診に向け、受診者の理解や協力のための啓発も必要と思われまます。今後は専門外疾患や災害時の救急医療体制等、重要な課題についても関係医療機関等と連携した検討が望まれます。												

No.	009	—	1010	事務事業名	医師確保支援事業	細事務事業名	救急勤務医支援事業 産科医等確保支援事業	公的関与	9				
PLAN	課名	健康推進課	係名	健康栄養係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	補助金・負担金・支援	事業運営方法	補助等	実施計画	非該当	事業期間	21年度～	年度 <input checked="" type="checkbox"/> 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第2章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(8) 地域医療体制の充実				
	事業の対象	市内の救急医療機関及び産科・産婦人科医療機関				根拠法令							
	事業の目的	最終的	救急医療及び分娩に従事する医師等の処遇を改善し、必要とされる医療体制を維持確保します。			今年度							
	活動内容	①	救急医療機関に勤務する救急医の処遇改善を図るため、休日・夜間において新たに救急勤務医手当を創設した医療機関に対して補助を行います。			④							
		②	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される分娩手当金等に対する補助を行います。			⑤							
		③											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標			
		救急勤務延べ人数				人	目標	2,200	2,416	2,982			
					実績	2,098	2,348						
分娩取扱件数					件	目標	510	496	583				
						実績	510	496					
						目標							
						実績							
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費					
	直接事業費			平成 22 年度決算	平成 23 年度決算	平成 24 年度予算	備考						
		国・県支出金		13,469 千円	15,143 千円	18,993 千円							
		地方債		0 千円	0 千円	0 千円							
		その他特定財源		0 千円	0 千円	0 千円							
		一般財源		0 千円	0 千円	0 千円							
		計(A)		13,469 千円	15,143 千円	18,993 千円							
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.015 人	91 千円	0.015 人	91 千円					
		臨時職員工数・経費	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円					
	全体事業費(A+B)		13,469 千円		15,234 千円		19,084 千円						
一次評価者	健康栄養係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
項目	評価項目の説明 (一次評価者のコメント)												
必要性	市民が安心して生活するためには、医療体制を維持することが重要です。それには、医師等の処遇を改善して人材を確保する必要があります。												
有効性	処遇改善に係る費用を補助し負担を軽減することで、医療機関の取り組みを支援します。												
達成度	救急医療現場では、複数の専門医による勤務体制をとるため、スタッフの人数が増加しています。このことは、勤務延べ人数の増加にも表れています。												
効率性	国による全額補助のため、市の負担はありません。												
当面の課題	補助金額は増加し成果は上がっているものの、実際に現場の負担が軽減されたかについては把握できていません。しかし、市ができる医療機関支援として、国の補助がある限り継続した取り組みを行います。												
改 革 画	国の補助が廃止又は減額された場合、それに準ずるのか市が負担するのか方針を決める必要があります。												
二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	現状維持
二次評価での指摘事項	国の医療提供体制推進事業の取組みにより、救急勤務医等の処遇改善が図られ、一定の効果をもたらしています。多様な医療ニーズに対する医師の不足や疲弊など救急医療環境が悪化している中、救急勤務医や産科医等の確保など医療提供体制の充実強化は、ますます重要となっており、財政事情の厳しい自治体にとって、今後も国の財政支援が期待されているところであり、地域医療サービスの確保の観点から恒久的、安定的な財政支援の存続に向けた国への働きかけが望まれます。												